

「食」と「農」の再生プラン工程表

平成14年6月 農林水産省

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
食の安全と安心の確保				
<p>食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全の確保のための法制度の抜本見直しと新たな行政組織の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の健康保護を最優先に、食品の安全の確保に関して、基本理念や関係者の責務・役割を規定する基本法を制定するとともに、食品安全性に関わる関連法について所要の改正を実施 ・食品安全行政に、客観的、科学的なリスク評価に基づくリスク分析手法を導入する。その際、独立したリスク評価機関が、リスク管理機関（農林水産省等）に対し、リスク評価に基づくリスク管理の実施に関する勧告やリスク管理の実施状況のチェックを実施する仕組みを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の保護を基本とした包括的な食品の安全の確保のための食品安全基本法案（仮称）、食品の安全性に関わる関連法及び食品の安全に関するリスク評価を行う食品安全委員会（仮称）を新たに設置するための法案について関係各省と連携して内閣官房が中心となって次期通常国会に提出するとともに、農林水産省は、リスク管理部門を産業振興部門から分離・強化する等所要の見直しを行う農林水産省設置法を次期通常国会に提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会（仮称）の設置及び農林水産省組織の再編 ・食品安全委員会（仮称）のリスク評価の実施及びこれに基づく関係省庁に対する勧告 ・食品安全委員会（仮称）からの勧告に基づく農林水産省等によるリスク管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的、場合によっては緊急時に対応したリスク評価の実施及びこれに基づく関係省庁に対する勧告 ・同左の推進
<p>「食卓から農場へ」顔の見える関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> - トレーサビリティシステムの15年度導入 - ・「食卓から農場」まで生産情報を届けるトレーサビリティシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な食料産業の発展及び安心した食生活を実現するため、牛肉のトレーサビリティシステムを早急に構築し、青果物、養殖水産物等についても、その特性を踏まえ可能なものから実施 	<p>< トレーサビリティシステムの導入 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛の個体識別システムの本格稼働 ・牛肉について、個体識別番号を入力することにより、牛の品種、飼養地、と畜場名、と畜年月日などの情報の入手を可能とするトレーサビリティシステムのモデル実証（流通段階全てに義務付けする法制度化を次期通常国会提出も視野に入れ検討） ・青果物について、トレーサビリティシステムの開発・実証 ・米について、トレーサビリティシステムの構築を検討し、開発・実証 ・牛肉以外の畜産物について、トレーサビリティシステムの開発・実証 ・養殖水産物について、トレーサビリティシステムの構築を検討し、開発・実証 ・加工食品について、トレーサビリティシステムの開発・実証 <p>・以上の品目のトレーサビリティシステムの共通化について検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉のトレーサビリティシステムの導入 ・青果物、米、豚肉、鶏肉、鶏卵、養殖水産物について、大規模実証展示の実施等によりトレーサビリティシステムを確立し、順次導入 〔団体、業界等の自主的な取組を促す条件整備の推進、技術開発、情報提供等を実施〕 ・加工食品の対象品目の拡大とトレーサビリティシステムの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉のトレーサビリティシステムの普及・促進 ・青果物、米、豚肉、鶏肉、鶏卵、養殖水産物について、トレーサビリティシステムの普及・促進 〔同左〕 ・加工食品について、確立されたトレーサビリティシステムの普及・促進

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 「食卓から農場」まで生産情報を届けるトレーサビリティシステムの導入（つづき） 	<ul style="list-style-type: none"> 表示項目を科学的に検証するための研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> <食品生産行程履歴のJAS規格化> 牛肉の生産行程履歴JAS規格の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 品種・産地・原材料等の表示項目を検証できる技術の開発と、これを加速し広く成果等を提供する情報基盤の整備 牛肉の生産行程履歴JAS規格の実施・普及 同規格の対象品目の拡大(野菜等) 	<ul style="list-style-type: none"> 品種・産地・原材料等の表示項目を検証できる技術の実用化に向けた研究の推進 生産行程履歴JAS規格の実施・普及 同規格の対象品目の拡大
<ul style="list-style-type: none"> 食品産業の担う「食卓と農場をつなぐ」機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業の機能の強化と農水産業の連携を促進し、食料産業の新たな将来展望を開拓 消費者に安全で高品質な食品を提供するためのHACCP手法の導入企業の拡大 食品への多様な消費者ニーズに応えるための製造・加工体制の強化と国産農産物の利用高度化手法の開発推進 	<ul style="list-style-type: none"> 食品の機能性を活かす技術開発の推進 HACCPの導入等、漁場から食卓まで一貫した水産物衛生管理のためのマニュアル策定・普及 食の安全と安心の確保のための技術開発（中期的課題の技術開発・検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズを踏まえた食品の製品化・事業化の促進等食品産業の機能高度化 HACCP手法支援法の延長 特に、中小企業等におけるHACCP手法導入のための環境整備 HACCPの導入促進等、漁場から食卓までの各段階における水産物衛生管理水準の向上 同左の推進 有害微生物等による新たな食品リスクの低減化技術の実用化に向けた開発 	<ul style="list-style-type: none"> 食品の機能性や地域の特徴を活かした食品の製造の推進 HACCP手法導入の推進 中小企業等におけるHACCP手法導入を拡大するため、引き続き環境整備を推進 同左の推進 実用化されたリスク低減技術の普及促進
<ul style="list-style-type: none"> 「食の安全運動国民会議」の発足 - みんなで考える「食育」と「リスクコミュニケーション」の推進 - 食のリスクに関する徹底的な調査と情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者・生産者等が広く食の安全性に関する情報を共有し、理解を醸成 食品の安全確認の実施による安全・安心な食料の安定的な供給 	<ul style="list-style-type: none"> リスクごとに編成する対策チームと連携 (独)農林水産消費技術センターを活用した野菜の残留農薬等の検査の実施 動植物検疫における情報の収集・分析体制及びリスク管理体制の充実 14年産米については安全性(カドミウム、残留農薬)に関する調査点数を倍増 米の安全性確保のための取組強化等のための懇談会を4月に設け、具体的方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産物資についてのリスクコミュニケーションの強化 同左の推進 動植物検疫における情報の収集・分析体制及びリスク管理体制の高度化 懇談会の検討を踏まえ米の安全性の確保のための方策、国民への的確な情報提供等を実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 食品のカドミウム対策について 	<ul style="list-style-type: none"> 食品のカドミウムに関する実態把握、リスク低減対策、リスクコミュニケーションの検討・実施により、食品の安全性に対する国民の信頼を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 食品カドミウムに関するリスク分析の省内における検討体制の確立 農作物等のカドミウム濃度実態調査結果のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的なカドミウムの実態把握 	

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
・食品のカドミウム対策について (つづき)		<ul style="list-style-type: none"> 農産物のカドミウム汚染低減化等のリスク管理対策の検討 コメのカドミウム吸収を抑制するための栽培マニュアルの作成・普及 カドミウムの吸収抑制や植物浄化等に関する研究開発 ホームページの設置等リスクコミュニケーションの実施 リスク評価の資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> 生産現場におけるコメのカドミウム吸収抑制技術の実証を通じた普及促進 植物浄化技術等の研究成果の試験的な実証 産地における検査体制の整備 疫学調査結果等の国際的なリスク評価結果を踏まえたリスクコミュニケーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的なリスク管理対策の実施 地域に見合った栽培・作付の指導 土木的手法による農用地の復元 検査体制の整備 引き続きリスクコミュニケーションの実施
・麦類のかび毒対策について	<p>麦類のかび毒についての実態把握、リスク低減対策、リスクコミュニケーションを検討・実施により、食品の安全性に対する国民の信頼を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 麦類のかび毒に関するリスク分析の省内における検討体制の確立 国内産麦のデオキシニバレノール(DON)の実態調査の実施 赤かび病の適期防除の徹底、赤かび病抵抗性品種の作付け等の指導 国内外麦についてのDON検査の実施 農産物検査法に基づく検査規格の見直し(15年産麦から適用) より赤かび病への抵抗性の高い品種、簡易分析技術や効果の高い防除技術等の研究開発の推進 消費者団体、生産者団体、関係業界団体等とのリスクコミュニケーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 適期防除等の指導の一層の徹底 DON検査(収穫直後)の実施体制の整備を通じた安全な小麦の流通の推進 新しい検査規格に基づく赤かび粒混入防止の徹底 引き続き上記以外の諸対策を推進 引き続きリスクコミュニケーションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生産面、流通面の各段階における前年度までの取組みの評価に基づく赤かび病対策等諸対策の見直し 引き続きリスクコミュニケーションを実施
・魚介類のダイオキシン対策について	<p>ダイオキシン類による魚介類汚染の実態把握、リスク低減対策、リスクコミュニケーションを検討・実施し、食品の安全性に対する国民の信頼を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類のダイオキシン類に関するリスク分析の省内における検討体制の確立 魚介類のダイオキシン類の蓄積の実態調査の実施 部位別・餌生物調査等ダイオキシン類の魚介類への蓄積機構の解明のための調査を実施 魚介類のダイオキシン類の蓄積の実態調査の結果について、9月頃を目途に公表。その後消費者団体代表等との対話を実施 魚介類のダイオキシン類の蓄積の実態をわかりやすく解説したパンフレット等により的確なリスクコミュニケーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 魚介類のダイオキシン類の蓄積の実態調査の実施を継続 シミュレーションモデル試験の実施等ダイオキシン類の削減対策に資する魚介類への蓄積機構の解明の充実 平成11年度から14年度までの調査結果の取りまとめ・公表及び関係省庁、消費者団体代表等との意見交換を実施 国民にわかりやすい方法で調査結果を提供するなどリスクコミュニケーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度までの調査結果を踏まえ、引き続き同左を推進 引き続きリスクコミュニケーションの実施

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 食の安全運動国民会議の発足（「食育」の促進） 	<ul style="list-style-type: none"> 食育を推進するための体制整備 農業体験や農村女性の起業活動等を促進し、消費者との信頼関係を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全教育等に関するマスメディアを通じた全国レベルの啓発活動及びボランティアを活用した地域レベルの普及活動等を内容とする「食育」の促進 「食を考える国民会議」を充実・強化し、食育の推進母体とするとともに、食育に関する有識者を集めた「食育推進委員会」を設置 「食を考える月間」を設定し、「食を考える国民フォーラム」（第1回を7月に開催）等の集中的な開催及び学校や保健所等と連携した食育活動を重点に実施 文部科学省及び厚生労働省との間で横断的な連絡会議を設置し、各種取組における連携を強化 消費者、生産者等地域の人々が意見交換を行う『「食」と「農」を語り合う会』を通じた消費者と生産者のコミュニケーションの促進 地方農政局等が、学校等の現地に出向いて講義を行う「出前講座」、食と農に関する教材の作成・提供、消費者との各種シンポジウム等を実施し、地域レベルでの消費者等とのコミュニケーションを促進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進及び食育研究等を通じた実践手法の高度化 「食を考える月間」中における記念日の設定を検討 文部科学省及び厚生労働省に加え、広く関係府省の連携体制を構築し、活動内容を抜本的に強化 同左の推進 同左の推進 農村女性による食の信頼を取り戻すキャンペーンの全国展開 子供たちに対する栽培から加工・調理に至るまでの作業体験学習の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> JAS法改正で食品表示の信頼回復 虚偽表示に対するペナルティの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 表示違反に対する制裁措置の強化による不正な表示の抑止 	<ul style="list-style-type: none"> 6月7日に成立し、7月4日に施行予定である公表の弾力化・罰則の大幅な強化を内容とする改正JAS法の的確な運用 		
<ul style="list-style-type: none"> 不正を見逃さない監視体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 監視体制の大幅な強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品表示ウォッチャー」「食品表示110番」による監視 水産物、野菜、米等に関する全国的な表示実態調査を実施 科学的な検証技術の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品表示ウォッチャー」「食品表示110番」の拡充 国・消費技術センターの監視体制の強化 科学的な検証技術の研究の拡充 	
<ul style="list-style-type: none"> わかりやすく信頼される表示制度の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者保護を第一に食品の品質表示制度をわかりやすく見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 14年6月から「食品の表示制度に関する懇談会」を開催し、各種食品表示制度について一元的に検討、14年夏を目途に中間とりまとめ 懇談会の議論を踏まえた制度の見直し 制度の見直しを踏まえた表示制度の普及・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者等の意見を踏まえて制度の充実を検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> 特別栽培農産物の新ガイドラインの制定 有機農産物や地域特産品の認証・普及の一層の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 特別栽培農産物の新ガイドラインの普及の促進 	

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<p>新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の提供</p> <p>・新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」農水産物の供給</p>	<p>・日本ならではの産地の特色を活かした新鮮でおいしい農水産物の供給体制を確立</p>	<p>・産地毎に、消費者の評価を踏まえ、産地の優位性を活かす「ブランド・ニッポン」戦略（立地条件や地域資源等を活かした特色ある農水産物の生産と多様な流通ルートとの組み合わせによる生産・加工・流通・販売戦略）の産学官による策定を推進</p> <p>・農業生産を核として、流通・加工等に取り組むアグリビジネスの推進</p> <p>・食品産業等における地域農産物を活用した新商品等の開発</p> <p>・外食産業等における消費者への国産食材情報の提供を推進</p> <p>・地域水産加工品の特産化のための品質基準の策定等</p>	<p>・戦略策定産地へ施策を重点化し、消費者との連携の下に、特色ある農水産物の供給産地を育成</p> <p>・消費者団体等による品質・安全性等の評価、スローフードや地産地消活動を推進</p> <p>・エコファーマーによる環境保全型農業の取組拡大及び安心かつ環境に優しい農産物の供給を推進</p> <p>・地域特産物の導入、少量多品目生産等の特色ある生産体制の整備</p> <p>・国産粗飼料主体の安全・安心な畜産物生産の推進</p> <p>・新鮮でおいしい農水産物供給のための品質管理体制の確立</p> <p>・地域農業生産の加工分野への取組や新たな販路開拓</p> <p>・食品産業等による特色ある食品の開発・事業化、産地との連携等の推進</p> <p>・水産物の安定生産のための持続的増養殖の推進及び地域情報ネットワークの推進</p> <p>・地域水産加工品の開発・特産化等</p> <p>【関連対策の一体的実施】</p> <p>・自然の浄化能力を活用した農業水路の整備等による「きれいな水」の確保</p> <p>・畑作振興のための基盤整備の推進</p> <p>・ストックマネジメントの導入による適切で効率的な農業水利施設の有効活用</p> <p>・安全・衛生管理に配慮した水産物供給基盤整備の推進</p>	<p>・戦略に基づく施策の着実な推進</p> <p>・消費者等の評価をフィードバックすることにより、「ブランド・ニッポン」戦略の機動的な見直し</p>

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 生産・流通を通じた高コスト構造の是正 	<ul style="list-style-type: none"> 生産・流通面の高コスト構造を是正し、消費者の納得する価格で食品を供給し、食料産業の成長を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜流通の多元化・効率化を図るための野菜生産出荷安定法の改正 資材費低減行動計画に基づく資材物流の合理化、低廉な資材の供給等の推進、価格情報の提供による資材流通競争の促進 民間共同研究等による機械化一貫体系の確立等に資する高性能農業機械の開発 ITの活用等による流通の高度化・効率化の推進とともに、平成14年7月から「食品流通の効率化等に関する研究会」を開催し、流通段階の競争を促進するため、卸売市場のあり方を含めた食品流通の構造改革の方針を年度内を目途に策定 国の方針に基づいた都道府県の水産物産地市場統合計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 革新的なコスト低減技術等の導入 契約取引、直売等の推進による流通の多元化・効率化 行動計画の実施状況の評価を踏まえた資材費低減対策の一層の推進 農業機械化促進法に基づく基本方針の新たな策定及び方針に基づく次世代高性能農業機械の開発 食品流通におけるITの活用の推進等に加え、改革の方針を踏まえ卸売市場等において流通構造改革を順次実施 水産物産地市場統合計画に基づく水産物情報・物流システムの開発 水産物の供給過程全体の簡素化・効率化の実証 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術開発の成果を踏まえた技術の導入 流通の多元化・効率化の一層の推進 目標の達成状況の評価等を踏まえた行動計画の見直し 現場ニーズに即応した次世代高性能農業機械の一層の開発 流通構造改革の一層の推進 引き続き水産物産地市場統合計画の推進 水産物の流通構造改革の一層の推進
<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズを踏まえた品種育成等の技術開発 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発により、消費者の求める農産物等を供給する基礎を確立 	<ul style="list-style-type: none"> イネゲノム研究の強化（重要部分の塩基配列の解読を完了） 食料自給率向上のための21世紀の土地利用型農業の確立に資する新品種の開発、栽培技術の開発等を実施 国産野菜の持続的生産技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 解読情報等の研究成果を活かし、画期的な品種開発等に直結しうる重要遺伝子の機能解明、応用技術開発を加速化 消費者・実需者も含め品種開発等の方向の明確化及びこれに基づく新品種の開発、栽培技術の開発 魚の鮮度を高度に維持したまま供給できる技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズを踏まえた技術開発の一層の推進 同左の推進

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
農業の構造改革を加速化				
<p>経営の法人化で拓く構造改革</p> <p>・ビジネスチャンスとしての新規就農者への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度において、効率的で安定的な経営体40万程度が農業生産の大部分を担う農業構造を確立 40万程度の効率的かつ安定的な経営体を将来にわたって維持していくため、広く農業内・農業外からの新規就農者を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者等に対する情報提供、実践的な研修 農業への理解の増進を図るための農業教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入者等に対する就農情報の提供体制の整備、技術・経営研修の充実、農業法人への就職の円滑化等、新規就農者の経験、習熟度合に応じた総合的な新規就農支援システムの構築 ウィークエンド・ファーマー等に対応した研修体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な新規就農支援システム等の展開
<p>・農業経営の株式会社化等による多面的戦略の展開</p>		<p>< 農業法人への出資の円滑化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業法人に対する出資の促進 <p>< 高度なノウハウを提供する取組の支援 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 革新的技術活用やアグリビジネスへの取組を通じて、高付加価値農業に取り組む農業経営の育成 アグリビジネスに取り組む上で必要となるマーケティング、販売戦略等の習得のための「経営アグリビジネススクール」を開催 アグリビジネス法人等の新商品・新技術研究・開発を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農業法人等に対する商品開発、販売戦略等の高度なノウハウの提供を推進 企業的経営戦略を持ったアグリビジネス法人等の育成や付加価値の高い農業経営の展開を支援できる人材の育成 アグリビジネスにおける食品の安全・安心の確保のための研究開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度までの施策の実施状況の評価を踏まえ、認定農業者のいる「意欲と能力のある農業経営」、集落営農等多様な農業経営の確保やアグリビジネスの推進の方策を検討

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<p>・農業経営の株式会社化等による多面的戦略の展開（つづき）</p>		<p>< 農業経営の多面的戦略の展開 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村ごとに運用にバラツキがある等の指摘を踏まえ、認定農業者制度の検証・見直し検討を実施 担い手向け制度資金の再構築 先端的な経営に取り組む農業法人や地域農業のサポーター機能を発揮する農業法人を育成 地域農産物の実需サイドと連携した販路開拓及び供給体制の確立 <p>< 集落営農への支援 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダーを中心に高齢農家、兼農家が役割分担する集落営農体制の確立 <p>< 農地法の見直しに着手 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域限定的・試行的な取組として、「構造改革特区」手法の活用について検討 農家や農業生産法人の関係者等の参加による「農業経営の法人化に関する意見交換会」の開催等により農業生産法人制度の検証 14年6月から「経営の法人化で拓く構造改革に係る有識者懇談会」（学識経験者からなるアドバイザー・グループ）を開催し、農業生産法人制度をはじめとして農地法全般にわたる評価・検討をし、14年秋を目途に論点整理 <p>< ソフト事業と一体的な生産基盤整備の展開 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 畑作における農地利用集積と一体的に基盤整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の検討を踏まえ、必要な制度見直し等により認定農業者制度を推進 農業経営の株式会社化等法人化の促進、法人化後の経営発展のための広域的な法人間連携等の推進 地域農産物の販路開拓及び地域農産物の高付加価値化等の推進 農作業受託会社の育成等多様な法人経営の推進 農地の利用集積等に資する農地情報の広域利用の促進 経営マインドの醸成等の観点からの農災制度の見直し 左記の集落営農体制の確立を図るためのリーダー研修会等の実施 左記の意見交換会やアドバイザー・グループの意見を踏まえ、法改正を含む制度改革等により経営の法人化や農地の利用集積を促進 経営体の育成等に着眼した基盤整備とソフト施策との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進 同左の推進

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<ul style="list-style-type: none"> 農協系統組織の改革 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに的確に応え、ビジネスチャンスを活かそうとする農業経営の支援につながる抜本的な農協系統組織改革を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 系統組織等関係者との定期的な協議の場の設置 統合により大幅に拡大した全農本体（統合連合）の事業・組織の効率化・スリム化、子会社の大幅な整理統合等事業・組織の再構築に向けた指導を徹底 農産物のトレーサビリティの確保など消費者にとって安心・安全な農産物の販売、消費者ニーズに即応した農協のマーケティング機能の強化等を促進 農協の総合的な経営力を判断するための自己評価基準の作成を検討 平成14年6月に農協問題についての声を直接汲み取る「担い手農家懇談会（農協問題）」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進 同左の推進 農協の総合的な経営力を判断するための自己評価基準を作成し実践することにより、自主的な農協改革を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進 同左の推進 同左の推進
<ul style="list-style-type: none"> 先端的農業経営を支える研究開発の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発と実用化の促進による先端的農業経営の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による生産現場に密着した研究開発の推進のための競争的資金（募集した研究課題から専門家の評価により実施課題を決定し、資金を配分）の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携により、生産者の発想、地域固有の特産作物やアイデアを活かした研究開発等の推進 独立行政法人の研究成果に係る技術情報の提供等技術移転機能を充実し実用化を促進 開発段階から普及組織が試験研究機関と連携した技術移転の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による研究開発の一層の推進 技術移転機能を一層拡充し実用化を促進
<ul style="list-style-type: none"> 米政策の大転換 米の生産調整のあり方を含む米政策の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 水田農業の構造改革、効果的な需給調整体制の確立、流通の効率化等を図り、我が国水田農業の足腰を強化 特に、生産調整・計画流通制度の見直しの検討の中で、これらと密接不可分な、経営所得安定対策を始めとする水田農業関連対策のあり方を総合的に検討し、米など水田農業の構造改革を加速 	<ul style="list-style-type: none"> 生産調整研究会において、生産調整のあり方、計画流通制度の改革の方向について議論するとともに、経営所得安定対策を含む水田農業関連施策について検討し、改革の方向を策定 稲作経営安定対策について新ルールによる基準価格の適用 地域水田農業再編緊急対策による担い手への生産集約等の推進 備蓄運営の健全化のための取組の実施 米の消費拡大について、テレビ等の積極的活用を通じ、国民運動的に展開 	<ul style="list-style-type: none"> 「可能な限り、15年度実施に向け早急に結論を得る」との決定に即し、研究会の検討を踏まえ改革を実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 構造改革に伴うセーフティネットの創設 経営所得安定対策のあり方の結論の提示 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の価格の著しい変動が「育成すべき農業経営」に及ぼす影響を緩和するためのセーフティネットを創設することにより、これらの経営が構造転換に積極的に取り組める環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネットの具体化検討を行うための必要な調査の実施 コメ政策の見直しと合わせて具体化の方向及び実施スケジュールを取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 実施スケジュールに即して必要な作業を実施 	

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<p>農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律による諸規制から市町村主体の枠組みへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等の適切な保全を図るため、土地所有者の自発的な取組を引き出す安定的・継続的な枠組みの導入 ・農山村地域への多様な参画を実現するため、農業や農地への多様な関わり方を可能とするような条件整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の条例や地区の取組を基本とした農地等の利用の枠組みの検討（7月中を目途に論点整理） ・14年6月から「農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築に係る有識者懇談会」（学識経験者からなるアドバイザー・グループ）を開催し、意見を聴取 ・「構造改革特区」手法の活用について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の結果を踏まえ、制度化を目指し、体制の整った市町村から新たな取組へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における取組の拡大の推進

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
都市と農山漁村の共生・対流				
<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山漁村で行き交う「わがふるさと」づくり 都市と農山漁村を双方向で交流できるライフスタイルの実現 	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向けて、都市側の動きの支援、都市と農山漁村のつながりの強化、受け皿としての農山漁村の魅力の向上のための対策を関係府省と連携しつつ総合的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、農林水産省の7省で構成する都市と農山漁村共生・対流関係省連絡協議会を設置 <都市側の動きの支援> <ul style="list-style-type: none"> 資産の流動化、セカンドハウスの取得等に向けた税制等の改革の検討 住民等の参加による都市農業振興ビジョンの策定に対する支援 <つながりの強化> <ul style="list-style-type: none"> グリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流の推進 <農山漁村の魅力の向上> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区の設定と関係府省連携による取組みの支援（むらづくり維新プロジェクトの創設） 滞在型市民農園や都市近郊における市民農園の整備 谷津田、海浜等地域資源を活用した交流空間の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 都市住民のニーズに応じた農山漁村情報を提供 都市農業に対する施策の充実 各種ニーズに配慮したグリーン・ツーリズムの提案と普及 体験指導者等の育成・確保及び受入体制の構築 都市と農山漁村との交流拠点の整備 NPOや都市高齢者等多様な主体の参画による交流活動の促進 都市住民等も参画した健康志向・環境意識の高まり、ゆとり・やすらぎを求めるなどの多様な価値観からの新たな視点での地域づくりを推進 農山漁村における「癒し」効果の科学的検証及び活用促進 地域資源を活用した産業活性化に向けた自主的取組の促進 森林環境教育の推進 地球温暖化防止のための国民参加等による森林づくり活動の推進及び地域材の活用 NPO等の参画による海浜等の自然保全活動等の推進 UJターンにも対応した居住環境の整備 「新たなむらづくり」コンテストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省と連携しつつ、都市側の動きの支援、つながりの強化、農山漁村の魅力の向上を推進

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
「e - むらづくり計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ I T活用のための環境整備、情報利活用能力向上等による農業経営等へのI T活用の推進 ・ 都市と農山漁村の間で絶えず「人・もの・情報」が循環する共通社会基盤整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「e - むらづくり計画」の省内検討体制の整備 ・ 農林水産省において、有識者、地方公共団体等の意見を聴いて、農業経営等へのI T活用や都市と遜色ない情報基盤の整備を一体的に推進していくための基本方針を示す「e - むらづくり計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体等における「e - むらづくり計画」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き地方公共団体等における「e - むらづくり計画」の着実な推進
・ I Tを活用した農業経営		<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及センターにある有用情報のデータベース化 ・ 地域農業情報提供システムの整備 ・ 普及員のI T指導人材としての養成研修とI T習得教材の研究開発 ・ 農業研究・技術情報のデータベースシステムの整備 ・ 農林水産統計情報総合データベースの構築及びデータの蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ I Tを活用した普及活動の推進 ・ I Tを活用した生産管理の効率化や地産地消の推進など企業の農業経営の展開を促進 ・ 経営体に対する支援連携のための情報ネットワークの構築 ・ 農業気象災害情報の活用推進 ・ I T指導人材の育成と農業等I T研修の充実(I Tの有用性の理解促進) ・ 同左の推進 ・ 農林水産統計情報総合データベースへのデータの蓄積・提供 	
・ 都市と遜色ない情報基盤(プラットフォーム)の実現		<ul style="list-style-type: none"> ・ むらづくり維新プロジェクトの創設(高速インターネットを提供する情報基盤の整備、現在の集落を超えた自立的コミュニティ形成支援等) ・ G I S (地理情報システム)の効率的・効果的な整備・普及を図るための検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ むらづくり維新プロジェクトの推進 ・ G I S (地理情報システム)を活用した都市住民等への農山漁村情報等の提供 ・ 防災情報等各種情報システムの整備 ・ 資源循環に係る情報システムの整備 	

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効活用		<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス・ニッポン総合戦略の策定 ・バイオマス・ニッポン総合戦略策定プロジェクト・チームの設置（7月中に大綱案、年内に戦略策定） ・民間企業、有識者からなるアドバイザー・グループを設置（7月初旬に開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス・ニッポン総合戦略の具体化 ・バイオマス資源利活用推進と国民の理解の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス・ニッポン総合戦略の推進
・ゼロ・エミッション（廃棄物等を循環活用する取組）の実行	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年において、たい肥4,000万トンの利用、バイオマスエネルギー101万kl（原油換算）の供給を達成 	<p><環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源利活用のための規制改革について関係府省と検討 ・関係府省との連携 ・関連業界への情報提供と働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源活用のための規制改革 ・関係府省・関連業界と連携したバイオマス・ニッポン総合戦略の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係府省・関連団体とのバイオマス・ニッポン総合戦略の展開
・バイオプロダクト（生物素材由来製品）の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオプロダクト（生物素材由来製品）の開発・普及 	<p><技術開発・調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・画期的なバイオマスエネルギー・バイオプロダクト実用化研究の推進（試験機によるバイオマスのガス化によるメタノール製造等） ・バイオマス資源の利活用システムの検討（リサイクル材としての活用調査、発生抑制技術、バイオマス資源回収システムの構築等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・実用化研究の成果を生産現場等で普及可能な技術にするため、実証プラントレベルでの開発研究 ・バイオマス資源の利活用システムの開発（回収システムの構築、発生抑制、物質循環測定手法、有用物質の利用技術の確立） 	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の普及
		<p><実証化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用の実証化の検討（公共・非公共事業を適切に組み合わせた、ハード整備とソフト対策の集中的な実施の検討） ・食品廃棄物、家畜排せつ物、漁業系廃棄物、集落排水汚泥等処理施設、木質バイオマスエネルギー利用施設整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス利活用の実証化のモデル的实施 <ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備とソフト対策の総合的実施を通じた資源循環型コミュニティづくり ・乾式メタン発酵、炭化処理等新技術を活用したリサイクル施設の導入 ・たい肥化とメタン発酵等複合的な施設のモデル的な整備 ・バイオ生分解素材の普及に向けた利用システムのモデル的な実施 ・木質バイオマスによるエネルギー供給・利用施設の整備 ・環境保全型農業を通じた土づくりの推進とバイオマス資源の利活用の促進に向けた国民的運動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス資源の総合的な利活用の実現 ・二酸化炭素の発生抑制への貢献 ・環境保全型農業の一層の推進

	目 標	達成のための手段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
<p>「美しい自然と景観」の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造 ・自然再生のためのプロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、土地改良区、NPO等の参加を得て、自然と共生する田園環境の創造を行うとともに、棚田、里地・里山、海辺の保全等を通じて、おいしい水、きれいな空気に囲まれた美しい日本の原風景を再生 	<p><自然と共生する田園環境等の創造></p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園環境整備マスタープランを踏まえた環境創造型事業等を積極的に推進 ・環境との調和に配慮した事業の実施に向けて「手引き書」を拡充するとともに、環境相談員制度や有識者による情報協議会を活用 ・地域の自然環境に関する地図情報等をデータベース化 ・棚田、歴史的な農業水利施設等を保全するとともに農業用水の地域用水としての機能を維持・増進 ・美しい自然・景観にあふれた田園空間の保全・復元等により、農村と都市との交流・対流を推進 ・国有林における社寺、地域の伝統産業等のための森林づくりモデルの展開 ・森林野生動植物の保護管理に係る調査 ・藻場・干潟の造成等の促進 ・有害外来魚の駆除 <p><美しい日本の原風景の再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田んぼの生きもの調査」を行う市民調査隊員を募集 ・環境省と連携し、北海道サロベツ地区において自然再生に配慮した調査を本格的に実施 ・他省との連携の下、水辺環境を再生するための農業用水路への試験的通水、「あぜみちとせせらぎ」づくりの情報の提供を実施 ・民間等による小水力発電等自然エネルギーの活用推進について検討 ・市民の参画を得た里山林等の整備 	<p>同左の推進に加え以下を実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生態系保全、水循環、環境保全等に配慮した計画等を策定 ・環境との調和への配慮のための技術手法の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・野生動植物の生息に適した森林整備の実施 ・新たな手法を導入した「海の森づくり」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生息空間の形成等自然再生に向けた取組を推進 ・NPO等が行う環境保全活動等の推進 ・「自然と共生した農村づくりコンクール」や「森林のおいしい水」に関するシンポジウム等を行い、優れた取り組み等についての情報を発信 ・農林漁業・自然体験の機会提供を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度及び15年度の成果を踏まえながら、循環型社会の構築や自然との共生に寄与する環境創造型事業等を着実に展開していくための施策を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生活動を本格的に展開していくため、平成14年度及び15年度の成果を踏まえながら、環境保全活動への地域住民、土地改良区、NPO等の参加や、環境省、国土交通省等の関係機関との連携等を促進・強化していくための施策を充実
<ul style="list-style-type: none"> ・自然のリスクから守られた農山漁村の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等のリスクから農山漁村を守り、豊かな生活環境を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域農地防災プラン」の試行的導入 ・山村等防災GIS、山地災害情報システムの整備 ・海岸の津波・高潮防災情報システムと漁村CATVの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域農地防災プラン」等に基づき、地域社会に貢献する農地防災対策を推進 ・山地災害の危険度判定システムの整備等により、山地防災対策を推進 ・海岸保全施設や津波・高潮防災ステーションの整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害、山地災害、津波・高潮等のリスクから守られた豊かな生活環境の創出をさらに促進するため、平成14年度及び15年度の成果を踏まえながら、農山漁村の防災対策を一層促進

	目 標	達 成 の た め の 手 段		
		平成14年度	平成15年度	平成16年度以降
その他				
WTO交渉における積極的 取組	<ul style="list-style-type: none"> 再生プランで大きく転換する農林水産政策と世界のWTOルールとの調和 「多様な農業の共存」を基本哲学とし、食料安全保障の確保・農業の多面的機能等を十分に配慮した交渉の推進 地球規模の環境問題及び有限天然資源の持続的利用の観点に十分に配慮した交渉の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 日本提案に基づき、農業モダリティ確立に向けて、WTO農業委員会特別会合等に対応する他林水産分野に係る関係交渉に対応 EU等との連携の強化 第4回非貿易的関心事項に関する会議（閣僚級）の開催 第5回五カ国農相会議の開催 関係国働きかけの戦略的展開 多面的機能の経済理論分析への対応 交渉状況を反映した国内施策の見直しへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 農業譲許表改定案提出に向けた検討 農業譲許表改定案提出後にWTO農業委員会特別会合等に対応する他林水産分野に係る関係交渉に対応 第5回WTO閣僚会議への対応 農業譲許表改定案に即した関税等市場アクセス、国内支持の見直しへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 交渉の終結（包括的合意形成）への積極的対応
		<ul style="list-style-type: none"> 消費者との懇談等を通じた交渉状況に関する十分な情報開示と意見表明の機会提供など国民合意プロセスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左の推進
		<p>〔 農業モダリティ確立 （平成15年3月31日） 〕</p>	<p>〔 第5回WTO閣僚会議 （平成15年9月10日～14日） （農業譲許表改定案提出） 〕</p>	<p>〔 WTO交渉の終結 （平成17年1月1日） 〕</p>